

令和元年度自動車騒音常時監視 路線別の環境基準達成状況の評価結果

(単位：dB)

測定地点 番号	路線名	測定地点住所	騒音レベル	
			昼間	夜間
1	一般国道356号	銚子市唐子町	66	62
2	多古笹本線	銚子市豊里台2丁目	64	52
3	外川港線	銚子市後飯町	62	57

※昼間：6時から22時

	戸数及び割合	評価区間全体					近接空間					非近接空間					
		評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	評価対象 住居等 戸数	昼間・夜間 とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間 とも 基準値超過	
		a=b+c+d+e	b	c	d	e	a=b+c+d+e	b	c	d	e	a=b+c+d+e	b	c	d	e	
1	一般国道356号	戸	1,026	1,026	0	0	0	394	394	0	0	0	632	632	0	0	0
		%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	多古笹本線	戸	101	101	0	0	0	19	19	0	0	0	82	82	0	0	0
		%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	外川港線	戸	278	278	0	0	0	104	104	0	0	0	174	174	0	0	0
		%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 近接空間：幹線交通を担う道路に近接する空間（地域）。幹線交通を担う道路の車線数の区分に応じ、道路端から以下に示す距離の範囲を言う。

- (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15メートル
- (2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20メートル

非近接空間：道路端から50mの評価範囲のうち近接空間以外の場所